

厚生労働省発医政0510第6号
平成24年5月10日

各都道府県知事
臨床研修協議会長
公益社団法人日本看護協会会長
社団法人日本助産師会長
社団法人日本精神科看護技術協会会長
財団法人日本訪問看護振興財団理事長

殿

厚生労働事務次官

医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金
及び臨床研修費等補助金の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成21年5月21日厚生労働省発医政第0521001号本職通知の別紙「医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成24年4月1日より適用することとされたので通知する。